



**お知らせ**  
**在京タイ王国大使館**  
**在京タイ王国大使館スタッフ（秘書）の募集**

在京タイ王国大使館は以下の通り秘書を1名募集致します。

**1. 応募資格**

- 性別不問、タイもしくは日本国籍を有する年齢 35 歳以下。
  - 大学卒業以上。
  - 就労経験があれば尚可。
  - 日本語及び英語能力が優れている者（読み書き、会話）。また、必須ではないがタイ語能力（読み書き、会話）があれば尚可。
  - パソコン、インターネットを使用することができる。
  - 合法的に日本に在住している者
  - 責任感があり、必要に応じて時間外労働や宿泊を伴う国内出張が可能であること。
  - 心身共に健康で、広い心と視野を持ち、協調性のあるチームプレーヤーであること。
- 求められた時間内に仕事をこなすことができること。

**2. 下記に該当する場合は、応募不可**

- 現在、政治的役職にある者。
- 心神喪失の状態にある者。
- 政府機関・民間企業を問わず、現在職務停止や解雇の状態にある者。
- 道徳上問題があり、社会的に問題がある者。
- 刑事犯罪により、刑務所での服役歴がある者または裁判所によって禁錮刑を言い渡された者。ただし、不注意が原因の刑罰及び軽犯罪の場合を除く。
- 他の政府機関から、懲戒免職で解雇されたことがある者。
- 政府機関の採用試験において不正行為をしたことがある者。

**3. 職務内容**

- 政府機関、民間企業、専門機関など、大使館と関連する機関との予定を調整、文書の下書き作成、祝い状や招待状の作成、また各予定・業務が滞りなく遂行されるようロジスティクス面の準備をする。大使に提出するための書類の管理。
- 日本語、英語の翻訳作業の補助（タイ語ができる場合はタイ語も）。
- 日本語や英語で（タイ語ができる場合はタイ語でも）各資料作成、時事ニュースの翻訳、大使館ホームページ用の文書作成、インタビュー原稿を作成。大使館ホームページやソーシャルメディア掲載のための動画撮影、写真撮影。
- その他、大使館から依頼された仕事。

4. 待遇

- 初任給 224,000 円/月

5. 応募要領

- 履歴書（英語及び日本語、タイ語ができる場合はタイ語も）
- 3.5 cm × 4.5 cm サイズの写真 1 枚（6 カ月以内に撮影されたもの）
- 大学からの成績証明書
- パスポートのコピー（タイ国籍の場合、日本のビザのページもコピーすること）
- 在留カードのコピー（タイ国籍の場合）
- 言語能力を証明できる書類。例えば、タイ語検定結果、日本語能力試験結果、TOEIC, IELTS, TOFEL のスコアを証明する書類など。
- 徴兵制度完了証明書（タイ国籍を有する男性の場合）
- 職務経歴書（就労経験がある場合）

6. 応募方法

2023 年 9 月 29 日 17 時まで上記の必要書類を提出してください。送り先は下記の通り。

Ms. Patcharin Jaisoong

Royal Thai Embassy

Kami-Osaki, Shinagawa-ku, Tokyo 141-0021

または、メールで [office@thaiembassy.jp](mailto:office@thaiembassy.jp) まで書類のファイルを送ってください。

7. 採用日程（今後変更がある場合には大使館ホームページに掲載されます）

- 9 月 29 日 応募締め切り
- 10 月 2 日 書類選考結果発表
- 10 月 6 日 タイ大使館で筆記試験と面接試験
- 10 月 10 日 合格者発表
- 10 月 16 日 業務開始もしくは、合格者と合意した日程に従って、業務を開始する。

2023 年 9 月 19 日



(シントン・ラーピセートパン)

駐日タイ王国特命全権大使